事 業 フ ロ ー

申請から補助金交付までの基本的な流れです。補助金の交付時期等についてはお問合せください。

申請者	米沢市
① 事業開始前に相談 →	② 事業内容・予算残額の確認
③ 申請書提出 →	④ 審査
・補助金交付申請書 ・事業計画書 ・収支予算書 ・団体の名簿・会則 ・団体の事業計画・予算書 ・納税証明書 ・誓約書 ※ 申請の締切は毎月15日	・補助事業として適当か ・補助対象経費が適当か ・事前着工ではないか
⑥ 事業実施 ←	⑤ 交付可否通知
※ 事業変更等の場合 ⇒変更等申請書（様式3号）を提出	※ 通知は申請の翌月中
⑦ 実績報告書提出 →	⑧ 審査
・実績報告書 ・事業実績書 ・収支決算書 ・領収書の写し ・事業内容が確認できるもの （チラシ、写真等）	
※ 事業終了後、30日以内または 申請の翌年度の4月10日のいずれか 早い日まで提出	
⑨ 請求書提出 →	
←	⑩ 補助金交付
←	⑪ 補助金確定通知